

平成17年7月27日

認定者各位

(財) 自然農法国際研究開発センター
理事長 天野紀宜

認定手数料の値上げのお知らせ

拝啓 盛夏の候 認定者の皆さまにおかれましてはご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当財団の有機JAS認定業務にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、かねてより検討中でありました、認定手数料の改訂の申請をいたしておりましたところ、平成17年6月22日に農水省より認可がおりました。

これまで、当財団では、有機JAS制度発足以来、認定者の皆さまにできるだけ負担のかからない料金体系で、認定業務経費の節約にも努めてまいりましたが、現在の認定手数料では、今後、持続的、安定的な経営が困難な状況になってまいりました。

つきましては、別紙のとおり認定手数料の改訂を12月1日より実施させていただきます。なにとぞ皆さまのご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

敬具

本件担当 認定事務局

電話0557-85-2001

改訂認定手数料一覧(平成17年6月22日農水省認可)

有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者

項目	1年目	2年目以降
事務手数料	基本料¥30,000 農家2軒目から1軒追加するごとに¥4,500	基本料¥20,000 農家2軒目から1軒追加するごとに¥3,500
検査料	¥25,000＋交通費	-
調査料	-	¥25,000＋交通費
判定料	¥5,000	
個人申請合計	¥60,000＋交通費	¥50,000＋交通費
追加料金	半日の場合:¥16,500円、1日ごとに、¥23,800	

有機農産物加工食品の製造業者及び小分け業者

項目	1年目	2年目以降
事務手数料	基本料¥30,000	基本料¥20,000
検査料	¥40,000＋交通費	-
調査料	-	¥40,000＋交通費
判定料	¥5,000	
合計	¥75,000＋交通費	¥65,000＋交通費
追加料金	1日ごとに、¥38,800	